

【総合事業の実施状況について】アンケート集計データ

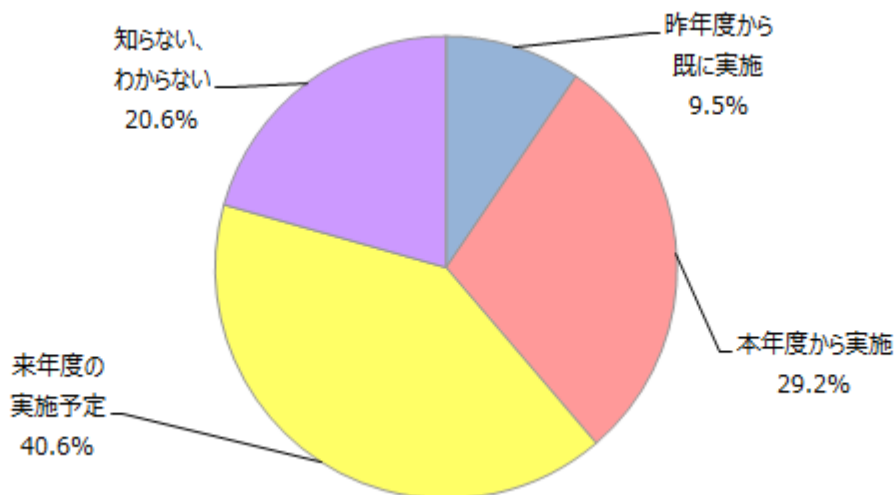
○新しい総合事業、「来年度の実施」が4割で最多

○新しい総合事業の実施について、2割が「知らない、わからない」

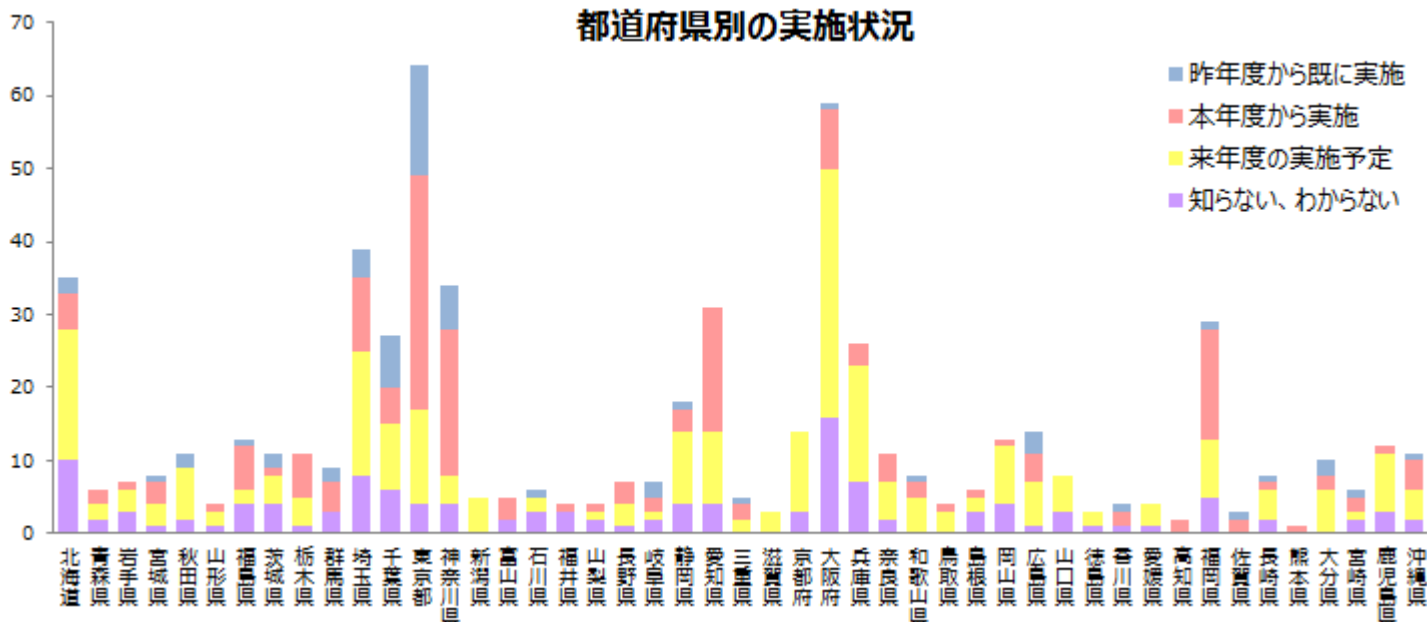
勤務先所在地における、新しい総合事業の実施状況について訊ねたところ、「既に実施」は9.5%にとどまり、「本年度から実施」が29.2%、「来年度から実施」が40.6%でした。また、20.6%のケアマネジャーは、実施状況について「知らない、わからない」と回答しました。

都道府県別にみると、主に関東での実施が先行していることがわかります。

[Q1] あなたの勤務する自治体では、新しい総合事業が実施されていますか。(n=630、単一回答)



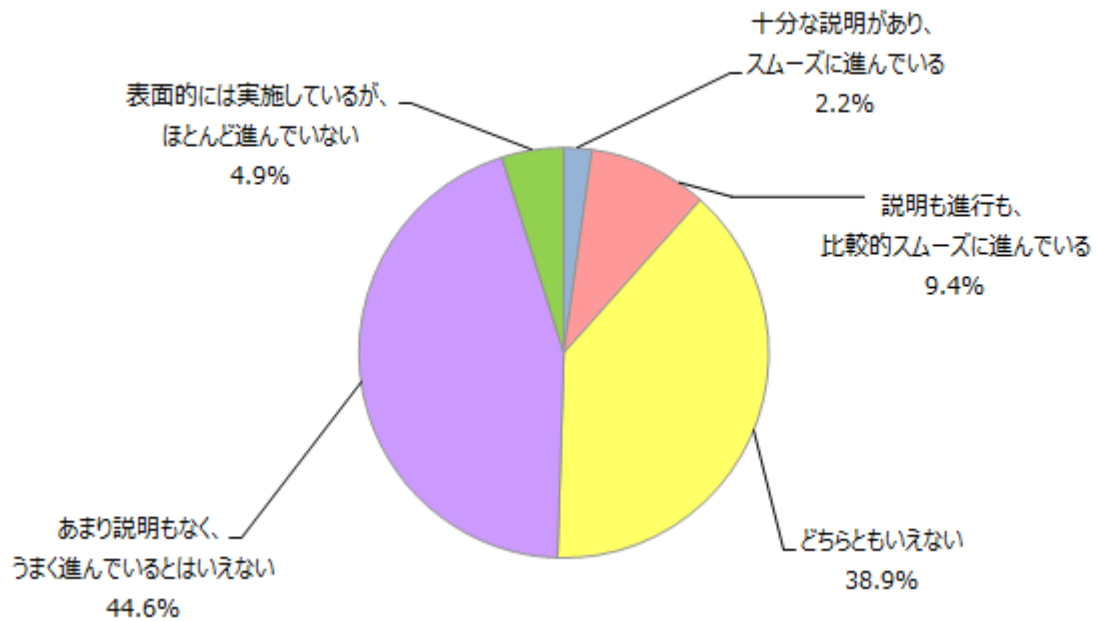
都道府県別の実施状況



○新しい総合事業への移行、半数が「うまく進んでいない」

新しい総合事業への移行について、「スムーズに進んでいる」と答えたケアマネジャーは約1割にとどまり、ほぼ半数が「うまく進んでいない」と評価していることがわかりました。

[Q2] 総合事業への移行は、スムーズに行われていますか。(n=630、単一回答)



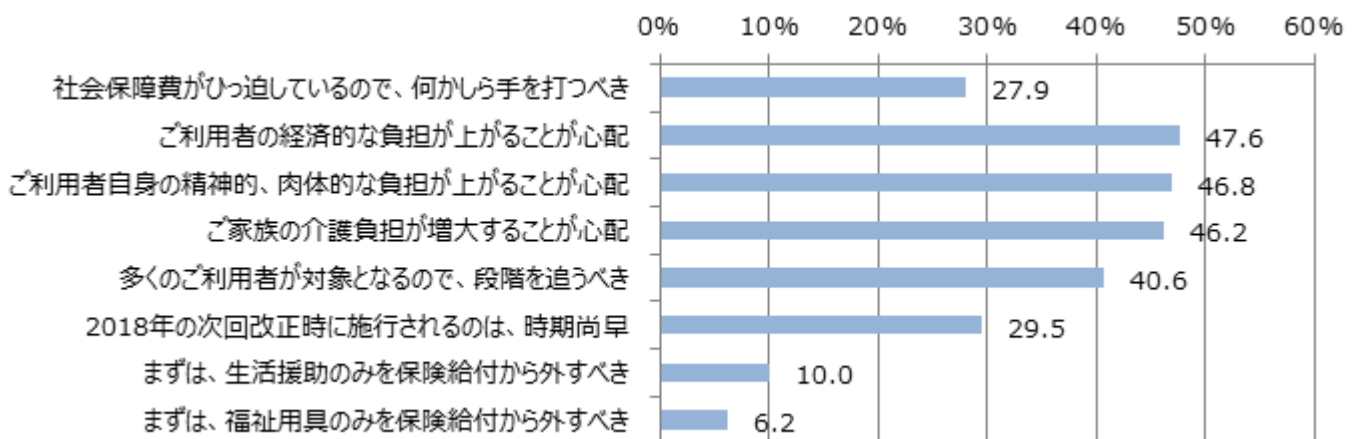
【要介護1・2の給付抑制について】

○要介護1・2の生活援助・福祉用具はずしは、利用者・家族の負担が増加

要介護1・2の生活援助・福祉用具を保険給付からはずすことで、年間1,100億円の給付費削減ができると見込まれています。

しかし多くのケアマネジャーは、利用者や家族の、経済的・精神的・肉体的負担を危惧していることがわかりました。

[Q3-1] 介護保険制度の保険給付から、「要介護1・2」の生活援助・福祉用具をはずすことについて、あなたはどのように思いますか。(n=630、複数回答)



[Q3-2] その他、ご自由にご意見をご記入ください。(一部抜粋)

- 利用者の負担が年を追うことに増している。制度設計自体に問題があるのは明らかである。
- 完全に財源ありきの話で、現状で軽度者を切るという事は将来的に重度者が加速的に増えると思います。結局は現状で予防に力を注いでおけば将来的には財源も少なく済むと考えます。
- 現状のままで良いとは思わない。もっと、民間のアイデアや努力を喚起し、淘汰や成熟を加速させるべき。
- 数年に一度ちょこちょこ制度をいじるのではなく、そろそろ抜本的な見直しを多くの関係者を含めて検討した方がいい。有識者だけでは意味がない。
- 何らかの手段は講じなければいけないと思うが、一律にサービスを保険外にするのは難しいと思われる。もう少し細かく区分けをしたり、段階を追って対応するべきと思われる。

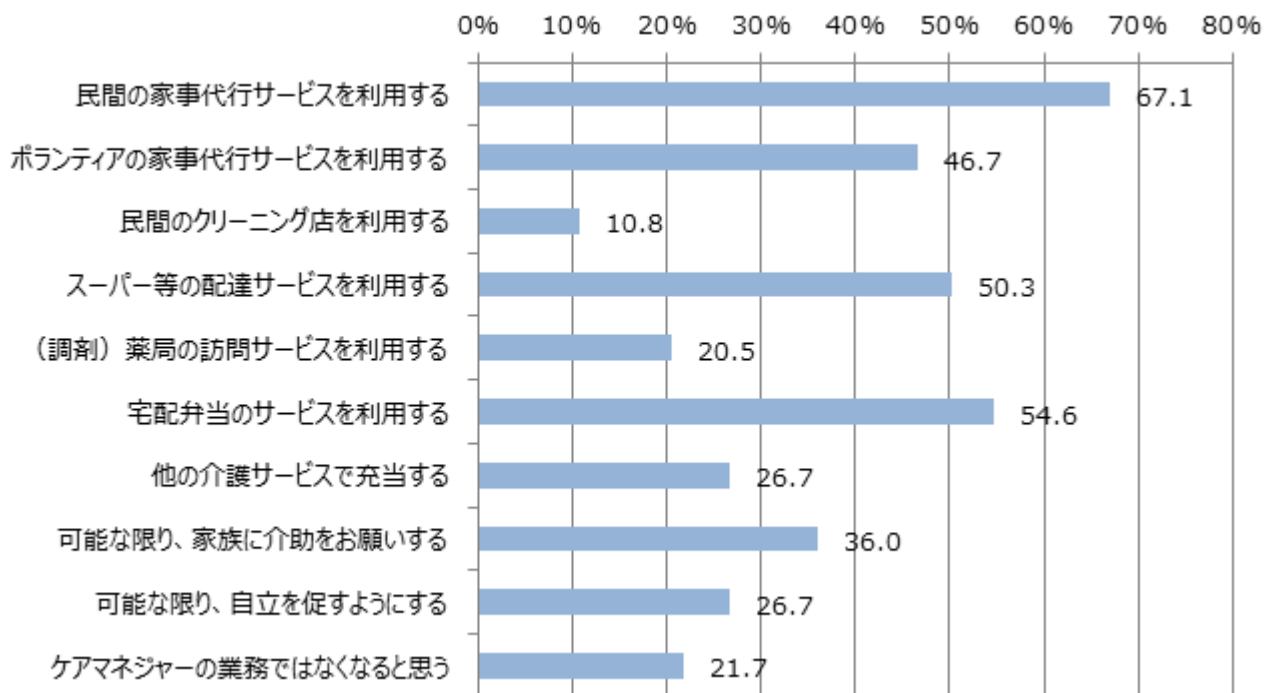
- 何らかの介護が必要な方に生活援助、福祉用具が利用できなくなるような改正では、何のための制度とってしまう。福祉用具を活用することで人手を借りずに自立できる人も多いので、福祉用具は外すべきではないと思います。
- 要介護状態での区別は如何なものかと思うが、今までのケアマネが御用聞きケアマネであったり、事業所の売り上げに貢献するプランを立てていることによるツケが回ってきていると思います。

○生活援助がはずれば、「家事代行サービス」で対応

要介護 1・2 の生活援助が保険給付からはずれた場合の対応として最も多かったのが、「民間の家事代行サービスを利用する」でした。

しかし自由意見にみられるように、民間サービスが十分でない地域も少なくなく、そのような地域では、給付からはずれた場合の影響が特に大きいことがうかがわれます。

[Q4-1] 介護保険制度の保険給付から、「要介護 1・2」の生活援助がはずれた場合、どのような対応が考えられますか。(n=630、複数回答)



[Q4-2] その他、ご自由にご意見をご記入ください。(一部抜粋)

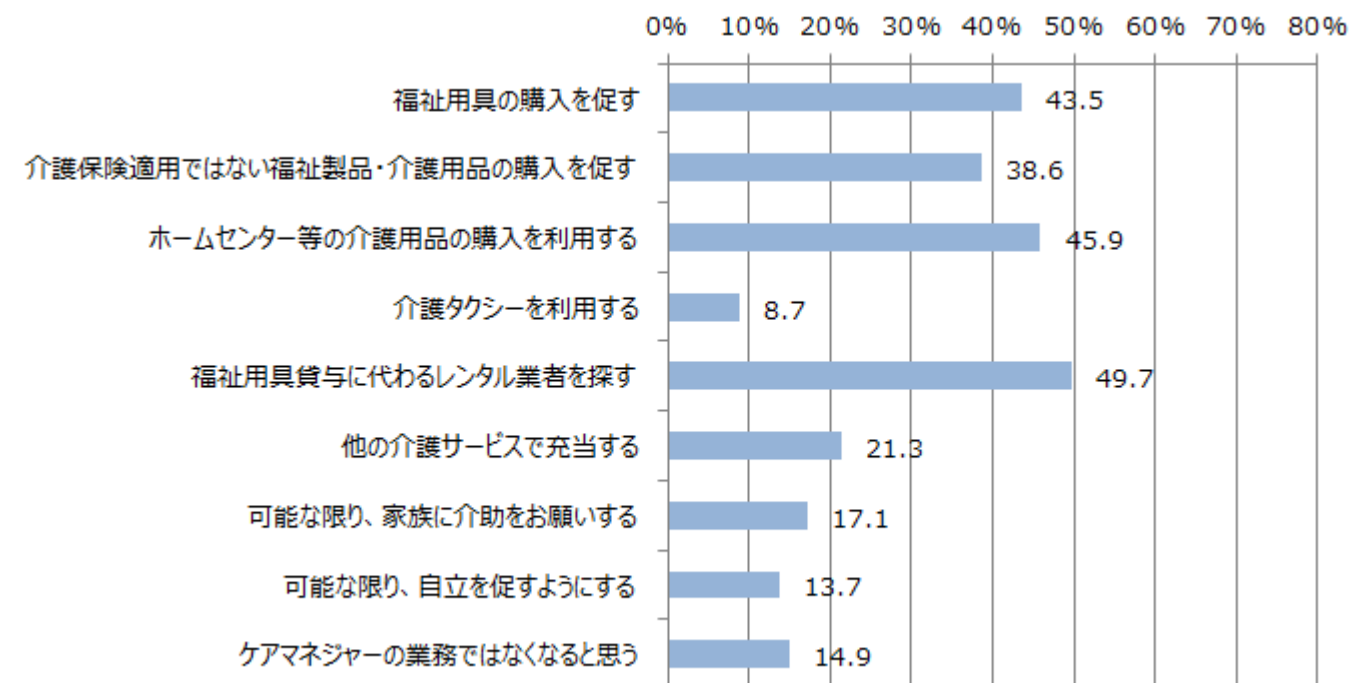
- 出来る限り、ご本人の自立や家族への協力を促すことになると思うが、本人の理解や介護力によっては、難しいのも現状。少しずつ民間ボランティアや助け合い事業の運営が広まってはいるが、対応できるのはごく一部の方だと思う。残りは他の介護保険サービスで補うことになるかも…
- 給付管理がなくなった場合プラン代が入らなくなればケアマネが関わりつづけることができるのか？
- 宅配弁当の質は上がってきているので、利用したい。できれば安否確認も行うことができればうれしい。
- 過疎部であるため、民間業者も少ないので、サービスが受けられない方が溢れると思われる。家族も遠方の都市部で生活されている。地域では高齢化が進み、元気な高齢者がフォローするようなケースも少なくない。
- 今後、民間やボランティアでの家事代行が主になってくると、ケアマネジャーの役割は今までとは変わってくると考えられます。ケアマネジャーの立場、資格はどうなっていくのかも心配です。

○福祉用具がはずれば、「代わりのレンタル業者を探す」「購入を促す」で対応

要介護 1・2 の保険給付から福祉用具が外れた場合の対応として多かったのが、「福祉用具貸与に代わるレンタル業者を探す」や「購入を促す」でした。

一方で、購入については、以下の自由意見にみられるように、処分の手間や変更がきかないなどの理由で、勧めるのをためらうケアマネジャーもいるようです。

〔Q5-1〕 介護保険制度の保険給付から、「要介護 1・2」の福祉用具がはずれた場合、どのような対応が考えられますか。(n=630、複数回答)



〔Q5-2〕 その他、ご自由にご意見をご記入ください。(一部抜粋)

- 自費の福祉用具貸与の利用を提案したい。
- 軽度者向けに安価で自費レンタルの特殊寝台や車いすがあるように、自費でも安価でレンタルが出来るならば助かります。
- 代わりの何かをホームセンターなどで探すか、家族がいない場合のケアマネの負担は増える。本当に必要で使っている方にとっては重大である。
- 歩行器等の軽度者対象の物は購入を促すが、車いすや介護用ベッド等は本人の状態に合わせた機種が必要で変更の度合いが高いため、レンタル出来ないと困る利用者の方が多い。
- あるからこそ維持できている自立した生活が出来なくなるなかで、自立を促すのも難しい。購入出来ない人はどうするのか、故障などの時に誰がどのようにしたらいいのか、など問題は山積み。

これらの結果から、介護保険の財政状況を理解しながらも、多くのケアマネジャーは、「要介護 1・2」というくりだけで、一律に生活援助や福祉用具を給付からはずすことには反対をしていることがうかがわれます。

また、これらの給付抑制が実現すれば、利用者への関わり方にも変化が生じると考えられ、自身の役割を懸念する声も聞かれました。